

自衛隊と米軍の共同計画等における自衛隊員の安全確保に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年三月十日

藤末健三

参議院議長 山崎正昭殿



自衛隊と米軍の共同計画等における自衛隊員の安全確保に関する質問主意書

日米両政府は、平成二十七年十一月三日、新たな日米防衛協力のための指針（以下「新ガイドライン」という。）に基づく常設の協議機関として「同盟調整メカニズム」（ACM）を立ち上げ、運用を開始した。

これは、日米同盟として対応する可能性があるあらゆる状況に切れ目のない形で実効的に対処することを目的とし、平時から日米間の様々なレベルでの協議を行うためとされている。また、政府は同時に、自衛隊及び米軍の共同計画を策定するための「共同計画策定メカニズム」（BPM）も設置した。

今後、両メカニズムを通じて、政府は、第百八十九回国会で成立した「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第七十六号）」及び「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律（平成二十七年法律第七十七号）」に規定された内容も含め、日米間での防衛協力のための協議や計画策定を行うとされている。そこで以下質問する。

- 一 「同盟調整メカニズム」における調整の実績及び現在の運用状況を可能な範囲で明確にされたい。
- 二 新ガイドラインに明記されている同盟調整メカニズムの実効的な調整を確保するための「必要な手順及

び基盤（施設及び情報通信システムを含む。）」とは何か。また、「定期的な訓練・演習」とはどのようなものか説明されたい。

三 前記二について、現在の「必要な手順及び基盤」の整備状況及び「定期的な訓練・演習」の実施状況を可能な範囲で明確にされたい。

四 「共同計画策定メカニズム」における現在の共同計画策定の状況を可能な範囲で明確にされたい。

五 同盟調整メカニズム及び共同計画策定メカニズムの今後の協議予定を可能な範囲で明確にされたい。

右質問する。